

組合員各位

新型コロナウイルス感染拡大防止への学習塾の対応について 第44報

全国学習塾協同組合 理事長 森 貞孝

緊急事態宣言の内容について

政府が緊急事態宣言を今週中に発出する予定で話を詰めているが、その内容が明らかになりつつある。現在までにマスコミ等で報じられているのは

- ① 当初9日からの予定が、1都3県の飲食業の時短要請に合わせて、7日決定8日からになる方向
- ② 一都3県のみを対象にした緊急事態宣言になる
- ③ 大阪府は今回含めない
- ④ 飲食業など、範囲は限定的になる
- ⑤ 学校や学習塾は対象外の予定
- ⑥ 共通テストや入試は予定通り実施する
- ⑦ 大学については、大学の方針に任せる
- ⑧ 飲食業は8時までの時間短縮を実施する
- ⑨ 期間は1か月前後、もう少し伸びる場合もある
- ⑩ 特措法の罰則規定は通常国会で審議して成立させる
- ⑪ go-to トラベルの停止は11日以降も継続する

世界の情勢

世界の新型コロナウイルス感染者数は1月5日現在感染者8560万人、死者185万人。南極大陸にも飛び火して全ての大陸でパンデミックが起こっている。10月初めに3400万人だったものが3か月で5000万人増えた。11月頃に最終的に感染者1億人、死者200万人に行くのではないかと想定していたが、現状では感染者2億人、死者300万人に向かってるように見える。特にアメリカ・インド・ヨーロッパ諸国の罹患率が高く、イギリス・南ア連邦の変異種が感染拡大に拍車をかけている。ワクチンの接種が一部で始まったが、その効果のほどは見えてこない。

日本の現状

日本は菅内閣のコロナ感染に対する防止策に多くの国民が不満を募らせ、内閣支持率が急降下した。小池都知事の記者会見も毎回になると真剣に聞く都民も少なくなり、言葉遊びのような印象を持って、街に出る人の数は増えつつある。緊急事態宣言が出ても、罰則がないことが知れ渡っており、ほぼ1年苦しい経営を続けてきた経営者はどこまで従うのか疑問だ。11月頃からの第3波は今までで少なかった地方の県にもクラスターが発生し、さらに家庭内感染が大幅に増えていることから、抑え込むことは無理のように見える。

緊急事態宣言について政府は

- ① 11月末から12月にかけて勝負の三週間と銘打って国民に強い自粛を促したにもかかわらず、その間連日感染者が急増し続け、全く効果がなかった。法的拘束力を持たない緊急事態宣言を発出してもそれによって今以上に外出を控えることはしない可能性が強い。実効性のない緊急事態宣言を出せば以後歯止めがからなくなる。

- ② 諮問委員会の意見を聞いた上で、政府の方針を決定したい。
- ③ 新年のスタートに当たって緊急事態宣言を発出した場合、鉄道、航空、バス、ホテル、飲食、スポーツ、芸能など瀕死の状況下にある業界に与える打撃が大きすぎる。従って範囲を限定したうえで発出したい。
- ④ 教育関係においても、一斉休校などは行わない。目前に迫った共通テスト、入試は実施する。

学習塾の対応

現在学習塾は冬期講習の真っただ中にある。そればかりか入試の一番大切な時期が目の前に迫っている。

教育関係者は「緊急事態宣言」を発出するかどうか注視している。

今回の緊急事態宣言では、学校や学習塾は対象とならない予定だ。できたらいつでもオンライン指導に切り替えられる状態、または併用して指導できる状態にしてほしい。緊急事態宣言が出されても、さらに感染者数が増加し続けることは十分に考えられる。この先緊急事態宣言発出後も 1500 人、2000 人と感染者が増加し続けた場合、範囲を拡大する可能性がある。油断せずに今後の推移を見守っていききたい。

コロナ対策をしっかりしなかった塾は 4 月 5 月にもいくつも閉鎖に追い込まれている。これからの 1 年がコロナへの対応が問われ、生き残っていけるかどうかのカギとなる。

今後のコロナ対策について

いつでもオンライン指導に切り替えられる体制で指導を続けてほしい。

大阪・愛知など今後急増して、緊急事態宣言が出されそうな地域も要注意だ。

オンライン指導で生徒の成績が上がらない、やる気を起こさない場合は、AJC 通信で毎号案内をしているオンライン指導のノウハウについてぜひ真剣に取り組んでほしい。

現在の感染拡大が続いている状況下では、残念ながらいろいろ考えられる最悪の事態も想定しながらしっかりとした対策を立てるべきだ。

今回緊急事態宣言の要請される首都圏以外の地域では、組合として従来からの感染防止対策(マスク・手洗い・検温・消毒等)を徹底した上で

- ① 組合員の塾からは感染者を出さない。
- ② 組合員の塾に給付金・補助金・助成金、融資等の紹介・指導をして塾経営のサポートをする。
- ③ 国の新しい施策が出たら速やかに周知徹底を行う。
- ④ 新型コロナウイルス関連の商品の斡旋を行う。

という従来の方針を続けていく。

困ったときは事務局にお電話ください。

なお、事務局では緊急事態宣言が発出された場合は、1 人体制にしますので、つながらない場合は時間をおいて再度おかけください。

資料 東京都日別新規感染者数(2020-2021)

12/12	620	12/13	480	12/14	305	12/15	457	12/16	678
12/17	821	12/18	664	12/19	736	12/20	556	12/21	392
12/22	563	12/23	748	12/24	888	12/25	884	12/26	949
12/27	708	12/28	481	12/29	856	12/30	944	12/31	1337
1/1	783	1/2	814	1/3	816	1/4	884	1/5	1278